

朱臺盤、内膳司濱島氏自南階、供晴御膳、御厨子所高橋氏自東階、供腋御膳、大膳職自西階、供内辨起餅等、於内辨外辨、内堅勤陪膳、一獻御飲、畢給臣下、而有國栖奏歌、留之儀、二獻仰御酒、勅使、有内辨起座、大夫達爾御酒給之儀、三獻有立樂、古大宰府獻、腹赤贊、吉野國栖獻、年魚、其人吹笛、内賜、天、今雖無其事、然存其儀、七日十六日亦有此式、三節會日偶逢卯日、則有卯杖之儀、今夜群臣參内賜、天、古有之圖、自茲以下、片金片面銀、於地下、兩面共白、其畫圖、俵屋野々村氏依舊例、而畫之、今狩野家亦調進、凡攝關家自元日至十五日、其間每節有高盛饗膳、諸家亦有津久波井之膳、是則高盛之略也、或有蒸雜壁獻、鱈物等之儀、

〔おもひのまゝの日記〕ことしはけふの節會より、年の中の公事ども、古き跡を尋ね、めづらしき事をおこさせ給ふ末の世のためにもとて、かたのごとくかきつけ侍なり、○中 やうく節會の御裝束催す程、兩殿○前關、臺盤所に侍らふ、其ほか左右の大臣、左右の大將など、さりぬべきにつきて、臺盤所にめしいれらるゝも有べし、内侍威儀の人々、臺盤所につきたり、典侍たち朝餉の間に侍らふ、きぬの色あひ物の心ばへ、えならぬさまいづれともわきがたした、春の花、秋の紅葉をこきませたる心地ぞするや、内侍威儀などは、敷さだまれるほどに、わざと見所ありて、おかしきをえらばせ給て、廿人ばかりつけさせ給ふ、さりぬべき若き人々、まいりたれば、扇さしをかせて、もてなやめるおも、ちなど、けふを晴とつきじろふも、ことはりならむかし、若き上達部たちは、はかなき思草の種となるもあるべし、たゞ天つをと女の天降れるかとぞ覺え侍、よろづあまねき御愛しみにひかれて、せいしよくをもてあそばしめ給はねども、をのれとかゝるたぐひはまゝいり集るなるべし、節會の儀式また常の事なれど、立樂などふるきにまかせて、御せんの種々まことのからものどもをつくさる、酒の正など参りて、行酒のぎしきなどいとめでたし、よろづ昔をおこさせたもふゆへに、内辨まへの物て、まさぐりに取りて、食ふも有べし、三獻の後、諸卿るひすゝみて、唱歌し歌うたひて、かは笛ふくもあり、天曆の古風いと面白し、太政大臣れちにはくははらで、脇より昇りて、おくの座に侍らふ、これもふるき例なるべし、かやうの事ども、數々多けれどみなもらしつ、